Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年5月17日 物流・自動車局物流政策課

「物流標準化促進事業費補助金(物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業)」の募集開始

「物流情報標準ガイドライン」を活用して、貨物の輸送を委託する者である複数の荷主企業や物流システム事業者等が連携して行う共同輸配送等を図るための「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する「物流標準化促進事業費補助金(物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業)」の募集を開始いたします。

1. 事業概要

別紙のとおり。

2. 公募の詳細・申請様式等について

公募の詳細や申請様式等については、物流標準化促進事業費補助金(物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業)特設 Web サイト(下記 URL)に掲載の公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、特設 Web サイトでご案内します。

特設 Web サイト: https://www.dei.or.jp/research/research03_logistics_support

3. スケジュール

公募期間:令和6年5月17日(金)13時~6月21日(金)15時まで(必着) ※補助対象事業者への交付決定は7月中旬頃を予定

事業期間:交付決定日~令和7年2月7日(金)

4. 問い合わせ先

物流標準化推進事務局:公益財団法人流通経済研究所(執行団体)

TEL: 03-5213-4534

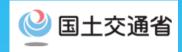
E-mail: logistics_support@dei.or.jp

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 小野、宮沢、杉山

TEL: 03-5253-8111 (内線 41861) 03-5253-8799 (直通)

物流データの標準化促進に向けた オープンプラットフォーム構築支援事業



別紙

物流効率化を図る

荷主企業。物流事業者等

から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成され る協議会

<協議会の構成>

- ·荷主企業2社以上(必須)
- ・物流事業者(貨物運送事業者、倉 庫事業者等)
- ・その他物流に係る関係者(物流システム事業者等)

補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準 ガイドライン」を活用したデータ連携 を行うことで、共同輸配送等に取り組 む実証事業

※補助対象経費については、2ページ目 に記載のとおり

補助率

補助対象経費の

以内で交付 (上限あり)

最大3千万円程度の交付となります。

申請受付期間

2024年5月17日(金)13:00~2024年6月21日(金)15:00

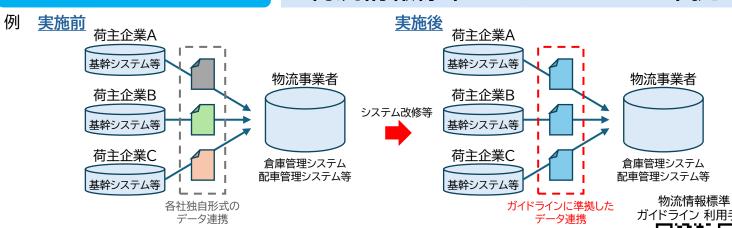
必着

事業実施期間

交付決定日~2025年2月7日

事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠



「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。



補助対象経費

- (1) 物流情報標準ガイドラインへ準拠するための費用
- ② 物流情報ガイドラインに準拠したシステムの導入、改修費用
- ③ 物流・商流データ基盤の利用料
- 共同物流の実施に際して要する費用のうち、流通経済研究所が認めた経費

※詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用webサイトを必ずご確認ください。

本事業のwebサイトURL:

https://www.dei.or.jp/research/research03 logistics support

本事業のwebサイト QRコード

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。







お問い合わせ先

公益財団法人流通経済研究所 物流標準化推進事務局

- □ logistics_support@dei.or.jp
- **四** 03-5213-4534 (平日 10:00-16:00)